

公の施設の指定管理者における業務状況評価

平成 19年 6月 25日

施設名	高知県手結港海岸緑地公園	所管課室	海岸課
-----	--------------	------	-----

1 施設の概要

指定管理者名	(株)ヤ・シィ 代表取締役 丸岡 克典	指定期間	平成18年4月1日 ~ 平成21年3月31日
施設所在地	高知県 香南市 夜須町 坪井		
事業内容	1 物品の販売や工作物の設置などの行為の許可等に関する事 (条例第3条) 2 駐車場やステージなどの有料施設の利用の許可等に関する事 (条例第6条) 3 利用料金の収受に関する事 (条例第10条) 4 利用料金の減免に関する事 (条例第12条) 5 利用料金の還付に関する事 (条例第13条) 6 指定管理者が行う監督処分に関する事 (条例第16条) 7 公園の施設及び設備の維持管理に関する業務 植栽の維持管理 施設・設備の維持管理及び清掃 施設内の巡視 海浜地の清掃		
施設内容	管理代行料は無償。年中無休。 海水浴客(H18 38,000人) 1 植栽の維持管理 A=12,000m ² 2 施設・設備の維持管理及び清掃 ・ビーチハウス(シャワー46基、ロッカー712基、トイレ200m ²) シャワ - 100円 / 1回、ロッカ - 200円 / 1回、ステージ全面1時間2,500円 ・トイレ(1棟、50m ²) ・ゴミ処理場 A=207m ² ・駐車場 A=14,000m ² (普通車446台、大型車10台、出入り口ゲート 1基) 普通車: 1時間まで100円、2時間まで400円、1日まで800円 バス: 1時間まで100円、1日まで1,500円 ・バーベキューサイト7基(1回につき2時間まで1,500円)、日陰棚8基(580m ²) ・ベンチ32基、水飲場2箇所、手洗場1箇所(日陰棚付) ・照明施設 106基 ・上水設備 1式、下水施設 1式、散水施設 40基 3 施設内の巡視 4 海浜地の清掃		
職員体制	常勤職員: 3人 非常勤職員: 10人 合計: 13人		

2 収支の状況

単位:千円

		17年度(決算)	18年度(決算)	19年度(予算)
収入	県支出金	-	0	0
	町支出金	4,132	-	-
	利用料	9,523	10,077	10,350
	その他(事業収入)	4,922	3,516	3,510
	収入計 (a)	18,577	13,593	13,860
支出	事業費	45	134	200
	管理運営費	9,720	6,576	7,300
	人件費	8,320	5,113	5,500
	その他	0	284	205
	支出計 (b)	18,085	12,107	13,205

3 利用状況

	17年度(実績)	18年度(実績)	19年度(目標)
年間利用者数(単位:人)	約 81,000人	約 75,000人	約 75,000人
利用者意見等の反映	利用者アンケート等の実施状況(時期・方法・回答数・調査結果等) ・アンケート箱を2ヶ所設置し、随時受け付けている。また、電話、メール等で受け付けを行っている。 ・苦情に対する回答は、ホームページで公表している。 ・ボードウォーク等の損傷について、県に報告し修理について協議した。		
	その他 ・利用者に対して、トイレなどの案内掲示が整備された。 ・階段には、注意喚起のため黄色の着色を施している。 ・花火対策について、地域住民や香南警察署、土木事務所等と協議会を開催した。		
その他特記事項	・防犯対策として、施設の巡回や夜間のパトロール(夏季)を行っている。 ・授産施設(土佐あけぼの園)に花を提供し、訓練のための植樹作業に協力している。 ・遠足や結婚式の写真などの問合せに対し、丁寧に対応している。		

4 平成18年度業務評価

項目	状況説明
適正な管理運営の確保	・植栽等の維持管理については、計画的に除草、剪定等を行った。(当初計画以上の実施回数) ・施設・整備の維持管理及び清掃についても、適正に行った。 ・防犯対策や緊急時対策マニュアルを作成し、安全対策を適正に行っている。 ・六団体とアダプト制度を締結し、ボランティアによる清掃を行った。
利用者サービスの維持向上	・道の駅と連携し、マリンフェスティバルYASUなどの各種イベントを積極的に開催し、利用者のサービス向上を図っている。 ・施設の利用を地域(住民や各種団体)積極的に働きかけ、利用目的が地域振興の場合は減免措置を行っている。
利用実績	駐車場の台数より推算した利用者数は微減であるが、海水浴の人数は約21,000人から38,000人と増加している。 利用者数は、夏季の天候により変動があるため、今後も夏季以外のイベントを積極的に行う必要があると思われる。
収支の状況	・海水浴レンタル等の自主事業を積極的に行うことなどにより、1,486千円余りの利益となった。 ・毎月、税理士事務所の監査を受け、適正な運営がなされている。
総合評価	・全体として当初計画の内容どおりの適正な管理がなされた。特に清掃に関しては、当初計画をやや上回る優れた管理がなされた。 ・提出書類の遅れは多少あったものの、各項目において日付、集計等が整理されていた。

【評価の目安】

- A:仕様書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの
 B:おおむね仕様書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの
 C:仕様書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの
 D:管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの